



福岡市南区地域包括ケア推進会議 各部会の設置について(案)

		在宅医療・介護部会	権利擁護部会	生活支援・介護予防部会
目的		医療と介護のネットワークが構築され、効率的・効果的できめ細やかなサービスの提供を目指す。	高齢者の権利擁護や虐待への連携した取り組みについて協議する。	地域における高齢者支援と生活支援の基盤づくりを目指す。 【検討事項】 ・高齢者の生きがいや介護予防につながる取り組みについて ・多様な生活支援提供の仕組みについて
委員 構成 団体	南区医師会	2 南区医師会	南区医師会	
	南区民生委員児童委員協議会	2	南区民生委員児童委員協議会	南区民生委員児童委員協議会
	南区歯科医師会	1 南区歯科医師会		
	南区薬剤師会	1 南区薬剤師会		
	南区自治組織協議会	1		南区自治組織協議会
	南区社会福祉協議会	3 南区社会福祉協議会	南区社会福祉協議会	南区社会福祉協議会
	南区衛生連合会	1		南区衛生連合会
	南区シニアクラブ連合会	1		南区シニアクラブ連合会
	南区公民館館長会	1		南区公民館館長会
	南区介護支援専門員連絡協議会	3 南区介護支援専門員連絡協議会	南区介護支援専門員連絡協議会	南区介護支援専門員連絡協議会
	福岡県弁護士会	1	福岡県弁護士会	
	福岡県司法書士会	1	福岡県司法書士会	
	福岡県社会福祉士会	1	福岡県社会福祉士会	
	福岡市老人福祉施設協議会	1	福岡市老人福祉施設協議会	
	認知症の人と家族の会	1	認知症の人と家族の会	
	南区訪問看護ステーション連絡協議会	2 南区訪問看護ステーション連絡協議会		南区訪問看護ステーション連絡協議会
	福岡県医療ソーシャルワーカー協会	2 福岡県医療ソーシャルワーカー協会	福岡県医療ソーシャルワーカー協会	
	福岡県警察本部南警察署	1	福岡県警察本部南警察署	
福岡市消防局南消防署	1	福岡市消防局南消防署		
南区保健福祉センター・地域包括支援センター	3 南区保健福祉センター・地域包括支援センター	南区保健福祉センター・地域包括支援センター	南区保健福祉センター・地域包括支援センター	
所属団体数		8	13	9
委員選定方法		・部会を構成する各団体から、それぞれ10名程度(社協は1名)選出いただく。 ・また、会議運営のため、各所属団体から1名程度、世話人を選出いただいている。	・部会を構成する各団体から、実務者等をそれぞれ2名程度選出いただく(選出は区地域包括ケア推進会議の各委員に依頼させていただく予定)	・高齢者の生活支援・介護予防に関わる団体で構成する。 ・各構成団体から実務者等2名の選出を依頼する予定。
平成 27 年度	開催日(予定)	①7月6日 ②9月14日 ③11月16日 ④1月未定 ⑤2月22日	12月頃(平成27年度は年1回の予定)	12月頃(平成27年度は年1回の予定)
	開催時間	①～⑤共通 19:00～20:30	15:00頃～もしくは19:00頃～ 1時間半～2時間程度	14:00～16:00を予定
	議題	①事業報告・事業計画・地域包括ケアについて ②嚥下摂食障害について・意見交換 ③事例検討 ④懇親会 ⑤未定	・部会設立の目的確認 ・構成団体間の情報共有(各団体の紹介や特徴など) ・意見交換(事例検討) ・その他	・部会設立の目的確認 ・構成団体間の情報共有(事前に紹介シート作成依頼) ・意見交換 ・その他
運営方法		・世話人会において会議の運営方法を決定している。(年3回実施) ・平成27年度は、これまでと同様、各回ごとに担当団体を決め、企画、運営していただいている。 (ただし、第1回目は事務局が担当)	・平成27年度は事務局(地域保健福祉課)が運営する。 ・平成28年度以降については、部会内で今後の運営方法を検討する予定。(事務局より案を提案する)	・平成27年度は事務局(地域保健福祉課)が運営する。 ・平成28年度以降については、部会内で今後の運営方法を検討する予定。(事務局より案を提案する)
今後の方向性		・平成26年度「医療と介護の連携強化モデル事業」等から抽出した課題の共有を行う。 ・また、課題解決に向け、事例検討や、研修会を通して多職種間での役割理解や情報交換を行い、医療介護連携の取り組みについて検討を行う。	・権利擁護における各団体の役割を共有、意見交換などを行いながら関係者間で共通認識を醸成することで、必要に応じ適切な支援につなぎ、関係者間の連携・協力がはかれるようなネットワーク構築を目指す。 ・個別事例や地域ケア会議を通して課題の抽出を行い、課題解決に向けた検討を行う。	・部会で課題の共有と仕組み等を協議することで、医療・介護分野の専門職と地域の自治組織等の協力体制を強化し、各地域での展開が図れるようにする。 ・部会で協議した内容を区・市へ報告するとともに各地域へも情報提供し、各地域における課題解決に向けた取り組みの一助となることを目指す。

南区における地域包括ケアシステム推進に向けた取り組み

福岡市においては、超高齢社会を迎えるにあたり、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活していけるよう、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいくこととしている。

その推進にあたっては、「地域ケア会議」を活用し、地域関係者を含めた多職種による検討を通じて、高齢者に対する適切な支援の充実をはかるとともに、個別ケースの課題分析等を通じて地域課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、さらに必要に応じて政策化の検討につなげることを目指す。

(1) 医療介護の連携強化事業

①平成 26 年度モデル事業における取り組み

個々の病院と在宅支援機関との連携に役立てるため、南区内精神科を除く 11 病院及び医師会加入の有床診療所（6 診療所のうち実施は 4 診療所）の退院調整の現状や連携上の課題、在宅復帰につながらない主な要因などについてヒアリングを実施するとともに、「福岡市退院時連携の基本的な進め方の手引き（暫定版）」を、ヒアリング実施の病院・有床診療所、ケアマネジャー、地域包括支援センターに配布、改良点に関する意見やアイデアなどをアンケート収集し、平成 26 年度末に完成版として改訂した。

また、高齢者サービス調整会議や在宅医療部会、南区医師会認知症診療ネットワークと地域包括支援センターとの意見交換会などを通じて、医療介護連携の現状や課題を共有した。

【モデル事業から見えてきた医療介護連携の現状及び課題】

- ・介護力が不足する場合や医療処置が必要な場合は、退院調整が難しい
- ・高齢者世帯の入院・退院支援が難しい
- ・本人・家族だけでなく専門職も在宅療養の理解を深めることが必要
- ・終末期に向けての備えや自己選択などに関する区民向け啓発が必要
- ・社会資源情報を一元管理・発信する仕組みが必要
- ・医療機関・ケアマネジャー相互の関係作りが必要
- ・病院と在宅支援スタッフ間、在宅支援に関わる多職種間で相互の役割理解を深め、さらなる連携が必要

②平成 27 年度における取り組み（本格実施）

モデル事業から見えてきた課題解決に向け、下記のように取り組んでいく。

- ・地域包括ケア推進会議や在宅医療・介護部会において、課題を共有し解決策を検討するとともに、多職種間でのお互いの役割理解のため、情報交換会や研修会等を行う。
- ・平成 26 年度に改訂した「福岡市退院時連携の基本的な進め方の手引き（完成版）」の周知啓発を行い、退院調整の円滑化・関係者間の連携強化を進める。

(2) 高齢者地域支援事業

①平成 26 年度モデル事業における取り組み

地域住民や行政、その他必要に応じた関係機関が会する場において、地域の高齢化について話し合い、地域で高齢者が安心して住み続けるための仕組みづくりについて意見交換、合意形成を行い、合意形成ができた校区は、地域の特性を活かした自助、共助の仕組みづくり（見守り、居場所づくり、介護予防など）を具体化し実践する。平成 26 年度は 2 校区において実施した。

校区名	大楠校区（社会福祉協議会）	鶴田校区（柏原東町内会）
内 容	見守りマップの作成とマップを活用した訪問活動	高齢者支援の取り組みを継続するための話し合い
会議・打ち合わせ等	5 回	10 回

②平成 27 年度における取り組み（本格実施）

高齢者に関する課題を住民自らが見つけ解決していくための取り組みを支援していく。

校区住民や関係者が出席する「高齢者地域支援会議」において、校区の現状と課題について意見交換し、合意形成できた校区については課題解決に向けた話し合いを行い、地域の特性を活かした自助、共助の取り組みを実践する。

なお、「高齢者地域支援会議」の開催にあたっては、南区全校区にて実施している「健康なまちづくり懇談会」を活用し、校区の現状と課題について意見交換を行うこととしている。

(3) お・も・い・や・リネットワーク事業（南区独自事業）

平成 23 年度から平成 25 年度において「南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業」で取り組んだ「災害時と平常時の高齢者の支援体制づくり」をもとに、校区の新規体制づくりや現状体制の点検・見直しを希望する校区に対し、区役所関係課・社会福祉協議会等関係機関が連携し、検討会議やワークショップを開催することにより、校区の状況や要望に応じた支援を行う。

※年度あたり 2 校区で実施、1 校区 2 年程度を予定

【平成 26 年度開催実績】

校区名	野多目校区	弥永校区
ワークショップ・研修会等	3 回	2 回
校区での会議・打ち合せ	9 回	7 回
推進プロジェクトチーム会議	2 回	

【参 考】南区地域福祉ネットワークづくりモデル事業（平成 23 年度～平成 25 年度）

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できるような仕組みづくりを進めるために、高齢化率の高い 2 つの校区において、保健福祉局の「地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業」と連携・協力し、ワークショップや研修会の開催、マニュアルの作成、各種団体等との調整などを地域と区役所及び社会福祉協議会が共働で行いながら、地域が自主的に実施する「見守り」など高齢者支援の取り組みをサポートした。その結果、モデル校区において全町で「災害時と平常時の高齢者地域支援体制」が新たに構築された。

分野別取組 平成27年度活動計画一覧表

記号の見方:「◎」27年度重点取組項目 「○」27年度取組項目 「-」27年度の取組未定 「塗りつぶし」アクションプラン記載なし

分野	目標	目標実現に向けた取組の方向性	取組	取組団体数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯						
					福岡市医師会	福岡市歯科医師会	福岡市薬剤師会	福岡市介護保険事業者協会	福岡県介護支援専門員協会	福岡県看護協会	福岡県社会福祉士会	福岡県介護福祉士会	福岡市社会福祉協議会	福岡市民生委員児童委員協議会	福岡県理学療法士会	福岡県医療ソーシャルワーカー協会	福岡市訪問看護ステーション連絡協議会	福岡市小規模多機能ケアネットワーク	認知症の人と家族の会福岡県支部	行政						
①保健(予)分野	A. 市民が積極的に健康づくり・介護予防に取り組んでいる	a. 健康づくり・介護予防の周知・啓発	①健康づくり・介護予防の必要性についての市民啓発	6				○	-	○					◎	○	○				◎					
		b. 効果的な介護予防サービスの検討	①機能改善につながる介護予防サービスの検討	2					-							◎		-				○				
			②住民自主運営による健康づくり・介護予防の取り組みの推進	4										○			◎		○				◎			
②医療分野	A. 医療ニーズが高い人でも在宅生活ができることについて市民の理解がある	a. 高齢者を支える「医療サービス」の周知・啓発	①在宅生活を可能にする医療系サービスについての市民啓発	7	◎	○					○				○	-	○				◎	◎				
		B. 高齢者が在宅に必要な医療サービスを受けられる	a. 在宅医療に関わる多職種間での情報共有	①多職種連携のための学習・実践の場づくり	10	◎	○	◎		○	◎	○	-				◎	○	○					◎		
	②在宅患者情報を関係者間で一元化・共有するためのツール・仕組みの検討			2	◎		-						-											○		
	③医療系社会資源情報を関係者間で一元化・共有するためのツール・仕組みの検討			3	○		○												-						◎	
	b. 円滑な入院・退院支援の実施		①入・退院時連携のツール・仕組みの検討	3	○		-					◎							-					○		
			c. 在宅医療の体制整備	①在宅医療をコーディネートする機能の検討	2	◎																			○	
	②在宅医の養成・確保			3	◎	○																			○	
	③訪問看護師の養成・確保	3	◎							○													○			
	d. 専門職の在宅医療に関する理解促進	①医療の必要性を適切に判断し本人・家族に説明できるケアマネジャーの養成	2	◎						○														○		
②専門職に対する在宅医療の周知・啓発・スキル向上		4	○		◎						○	-				◎							-			
e. 在宅生活の急変時に対応ができる体制整備	①急変時に対応が可能な後方支援病院の体制整備	2	○																				○			
		f. 認知症の人に対する在宅での医療提供体制の充実	①認知症医療体制の充実	3	◎		◎																	-		
③介護分野	A. 市民が「自立」の理念と「介護サービス」の仕組みを正しく理解している		a. 「自立」の理念と「介護サービス」に関する周知・啓発	①「自立支援」の考え方や在宅生活を可能にするサービスについての市民啓発	10			○	○	-	○		○	○	○	-	○	○	◎				-	○		
		B. 高齢者が自立支援を基本に、必要な介護サービスを適切に利用できる	a. 利用者の状況に合わせたケアマネジメントの実施	①在宅介護に関する社会資源情報の一元化と関係者間での共有	3			○						○						○						
	②専門職間における「自立支援」の考え方の共有			4				◎	○				○							-		○				
	③ケアマネジャーのケアマネジメントスキルの向上			6				◎	○			○										◎		○		
	b. 介護従事者の人材確保		①介護従事者のモチベーション向上・イメージアップと人材確保	4				◎				◎												○	◎	
			c. 多様な在宅介護サービスを提供できる事業所・専門職の養成	①多様な在宅サービスを提供する事業所の設置促進	2																				○	
	②在宅生活を送るために有効な在宅介護サービスの拡充			4			-						○						○					○	◎	
	d. 認知症の人の在宅生活継続支援	①認知症への理解と認知症の人の在宅生活を可能にするサービスについての啓発	3												○			○					-	◎		
②専門職の認知症対応力の向上			8			◎	◎	○	◎		◎							○				◎	○			
③認知症の人の在宅生活を支える地域密着型サービスの充実			3								○								-	◎				○		
④生活支援分野	A. 高齢者が日常的に必要な配食、買い物、見守り、安否確認、財産管理などの生活支援サービスを受けられる	a. 多様な生活支援サービスの提供、情報発信	①生活支援の資源情報の管理・共有・発信	1			-						◎										-			
			②ニーズ・資源の実態把握・将来予測	3					○					-	○									○		
			③生活支援サービスのコーディネート機能の構築	3						-					◎								○	○		
			④地域主体のサービスの創出・担い手の養成	2											◎										○	
			⑤公助によるサービス内容やさまざまな事業主体に対する支援を通じたサービス創出の検討	2											○										○	
			⑥生活支援の制度やサービスに関する市民啓発	3							-				○	○									◎	
	b. 高齢者の権利や財産を守るための支援の充実	①財産管理、成年後見などの支援の充実	4									○		◎				○						○		
			B. 家族など介護者も無理なく日常生活を送っている	a. 家族等介護者への支援体制の確保	①家族等介護者を支えるサービスの検討	7			-			○		○		○	○							○	◎	○
	C. 高齢者が孤立せず、地域と関わりをもった生活を送っている	a. 地域住民との関係性保持のための支援			①高齢者が周辺の人々との関係性を保持・構築するための支援の実施	4						○			○	○										◎
					②高齢者の住まいの確保	1																				○
③高齢者向け賃貸住宅の供給促進や施設等の整備					2											○										◎
⑤住まい分野	A. 高齢者が住み慣れた地域の心身や経済状況等に応じた適切な住まいで、生活を送っている	a. 高齢期の住まい方の意識啓発	①高齢期の住まい方の啓発	1																			○			
			b. 身体状況に応じた適切な住まいの確保	①住宅のリフォーム・バリアフリー化の推進	1																				○	
				②高齢者向け賃貸住宅の供給促進や施設等の整備	2											○										◎
c. 経済的困窮者や身寄りがない方の住まいの確保	①経済的に困窮している場合や身元保証がない場合の入居支援	3											◎			○						◎				

分野別取組 平成 27 年度活動計画の取組状況

1. 分野全体の傾向について

- 分野別では、介護分野に取組む団体が最も多く、次いで医療分野が多い状況である。
- 分野全体で最も多い取組は、医療分野の「多職種連携のための学習・実践の場づくり」と介護分野の「自立支援の考え方や在宅生活を可能にするサービスについての市民啓発」である。
- とくに医療分野の「多職種連携のための学習・実践の場づくり」は、取組団体10団体のうち、5団体が重点取組項目としてあげている。

<分野ごとの取組団体数>

	取組団体 (計 16 団体)
保健(予防)分野	7 団体
医療分野	12 団体
介護分野	13 団体
生活支援分野	9 団体
住まい分野	3 団体

2. 分野ごとの傾向について

保健(予防)分野

- 最も多い取組:健康づくり・介護予防の必要性についての市民啓発 (6団体)
- 特徴等:
 - ・「市民啓発」の主な取組内容は、市民向けセミナーや講演会が中心。
 - ・「機能改善につながる介護予防サービスの検討」について、福岡県理学療法士会が重点取組項目としており、「介護予防推進リーダー」の養成研修会を行っている。
- 行政の主な取組:
 - ・認知症予防・ロコモ予防事業の取組を進める。
 - ・介護予防教室を実施後、自主化に向けて支援を行う等の住民自主運営による健康づくり・介護予防の取組を進める。

医療分野

- 最も多い取組:多職種連携のための学習・実践の場づくり (10団体)
- 特徴等:
 - ・多職種連携の取組内容は、研修会や課題検討会議、交流会などが中心。
 - ・多職種連携は、10 団体のうち 5 団体が重点取組項目としている。
 - 内容:多職種連携研修会等(福岡市医師会)
区単位での多職種連携協議会(福岡市薬剤師会)
交流会～シンポジウム・ワークショップ(福岡県看護協会)
実務担当者のネットワーク化(福岡県理学療法士会) 等
- 行政の主な取組:
 - ・多職種連携の研修、在宅医療等に関する社会資源調査等の多職種間での情報共有の取組を進める。

介護分野

- 最も多い取組:自立支援の考え方や在宅生活を可能にするサービスについての市民啓発 (10団体)
- 特徴等:
 - ・「市民啓発」の主な内容は、講演会や研修会が中心。
 - ・「市民啓発」について、福岡市小規模多機能ケアネットワークが市内全事業所におけるキャラバンメイトの配置、活動状況等に関する実態調査、キャラバンメイト資格取得の推進を重点取組項目としている。
 - ・「専門職の認知症対応力の向上」について、福岡市薬剤師会、福岡市介護保険事業者協議会、福岡県看護協会、福岡県介護福祉士会、認知症の人と家族の会福岡県支部の 5 団体が重点取組項目としている。
- 行政の主な取組:
 - ・介護従事者の人材確保の検討や在宅生活を送るために有効な在宅介護サービスの拡充等を進める。

生活支援分野

- 最も多い取組:家族等介護者を支えるサービスの検討 (7団体)
- 特徴等:
 - ・「家族等介護者を支えるサービスの検討」について、認知症の人と家族の会福岡県支部が認知症高齢者やすらぎ支援事業の利用促進を重点取組項目としている。
 - ・生活支援分野については、社会福祉協議会が4項目と最も多く重点取組項目をあげている。
- 行政の主な取組:
 - ・地域包括ケア推進フォーラムの開催等の市民啓発等を進める。

住まい分野

- 最も多い取組:経済的に困窮している場合や身元保証がない場合の入居支援 (3団体)
- 特徴等:
 - ・福岡市社会福祉協議会及び行政で「福岡市高齢者住まい・生活支援モデル事業」を重点取組項目としている。
- 行政の主な取組:
 - ・高齢者向け賃貸住宅の供給促進や施設等の整備等を進める。

3. 分野別取組を進めていく上での留意点

- セミナーや研修会等は、多くの団体で実施されている。当該団体限定でない内容は、他の団体が参加できるよう情報共有のしくみ(メーリングリスト等)を考えていく必要がある。
- セミナーの他、現場での実践を行うしくみづくり(区、圏域での実践につながる取組)を進めていく必要がある。
- 認知症早期発見のツール作成等、団体で重複した取組がある。団体間の情報共有等を行い、連携した取組を進める必要がある。
- 保健(予防)・住まい分野は、取組団体が少なく、今後専門部会で検討し、取組団体を増やしていくことが必要である。
- 各団体がアクションプラン策定時に記載していない取組事項があり、適宜その状況を確認・共有することが必要である。